

TUMSAT-OACIS Repository - Tokyo

University of Marine Science and Technology

(東京海洋大学)

無人運航船に関する法体制への一考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-06-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊勢, 暁彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://oacis.repo.nii.ac.jp/records/2153

修士学位論文内容要旨
Abstract

専攻 Major	海洋管理政策学	氏名 Name	伊勢暁彦
論文題目 Title	無人運航船に関する法体制への一考察		

日本は、2025年までに無人運航船を実用化させることを目標に掲げている。また、日本財団によると無人運航船によってもたらされる経済効果は、年間約1兆円と見込まれている。無人運航船は、日本の未来戦略において重要な地位を占めているだろう。

日本も含めた世界各国で無人運航船の研究や実験が行われ、技術的側面において無人運航船は飛躍的に発展している。しかし、無人運航船を規制する法体制は技術的側面に比べて著しく遅れている。その遅滞の要因の一つに、従来の船舶と無人運航船の間に大きな差異があることがあげられる。そのため本論第一章ではまず、船舶の性質や航行様式の差異に注目した上で、無人運航船を含めた「船舶」という呼称の定義について再検討した。

第二章では、「無人運航」という航行様式を、「自動運行」、「自律運航」、「遠隔操作」に区分し、従来の船舶と航行様式の違いに注目しつつ、それぞれの概念の定義を試みた。それと同時にAIに関する最近の動向に注目し、AIを搭載する無人運航船と人道法との関連性を見る。その具体例として、無人運航船と自立型致死性兵器（Lethal Autonomous Weapons Systems: LAWS）の技術的側面における共通性に注目し、無人運航船を規制するために必要となる法規制が、LAWSを規制した人道法と同様の性質を有したものになると推測した。

第三章では、国際海事機構（IMO）における無人運航船の議論と日本国内における無人運航船を巡る議論の動向に注目した上で、無人運航船の実証実験の規制やガイドラインについても紹介する。また、日本と海外の実証実験の規制やガイドラインの差異についても触れ、続く第四章においては日本も含めた世界各国で定められたガイドラインや規制に基づいた実証実験の現状について述べたうえで、改善点と将来の展望を明らかにした。無人運航船を将来の海運を担う重要な技術と位置付けている点において各国とも共通しているが、本論では、その中で日本が一定の存在感を示すためには、比較的研究があまりなされていない内航船での運用を中心に研究・開発を行うことであると考えた。

第五章においては、無人運航船に比べ、自動車における自動運転に関する法規制や法的責任についても比較する。その結果、両者は技術的側面においては共通する点が多々見られるが、これを規制する法体制においては自動車の方が進歩していた。本論では、自動運転車が引き起こした事故により発生する法的責任に注目した上で、第六章において無人運航船起因の事故により発生する法的責任や関連する法規制や法改正における論点の整理などを行った後に、無人運航船の法体系を確立させるための課題を探った。